

## 会議録

会議の名称	第5回ふじみ野市最上位計画審議会			
開催日時	令和5年4月11日（火） 開会時刻 午後3時00分 閉会時刻 午後4時45分			
開催場所	市役所本庁舎3階 A301会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	中村 賢一	副会長	原田 晴男
	委員	富田 信太郎	委員	粕谷 雄一
	委員	市来 久美子	委員	風間 清武
	委員	西村 ひろみ	委員	青柳 伸毅
	委員	西村 正博		
会議の議題	1 パブリック・コメント用計画案について 2 その他			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0人			
会議の内容	別紙のとおり			
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第</li> <li>・【資料1】第4回最上位計画審議会の意見</li> <li>・【資料2】パブリック・コメント用計画案</li> </ul>			
事務局	金子総合政策部長 総合政策部 経営戦略室 （水上室長、森川副室長、鈴木リーダー、福田主任、戸部主任）  株式会社 アイアールエス 主任研究員 牧野、研究員 義田			
議事の確定	確定年月日	令和5年4月18日		
	記名押印 又は署名	役職名 会長 中村 賢一		

## 発言の要旨

発言者	発言の要旨
事務局（金子部長）	<p>本日は、大変お忙しい中「第5回ふじみ野市最上位計画審議会」にお集まりいただき誠にありがとうございます。</p> <p>まず、会議を始める前に、本会議は「ふじみ野市審議会等の会議の公開に関する規則」によりまして、公開の対象となっております。現在のところ、傍聴人はいらっしゃいませんのでよろしくお願いいたします。</p>
事務局（金子部長）	<p>1. 開 会</p> <p>それでは、ただいまから第5回ふじみ野市最上位計画審議会を開会いたします。</p> <p>まず、本日の会議資料を確認させていただきます。</p> <p>会議次第にあります第5回ふじみ野市最上位計画審議会配付資料一覧をご覧ください。</p> <p>（資料確認）</p> <p>本日所用により岸委員、當麻委員が欠席されておりますので、ご報告させていただきます。それではこの後の議事につきましては、審議会条例第4条第2項に基づきまして、中村会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
中村会長	<p>2. 議事</p> <p>本日の議題に「パブリック・コメント」というものが出てきます。国では法律で制度化され必須の制度となっておりますが、地方自治体においては義務付けではありません。ただ、市の重要な計画を策定する際には多くの自治体でパブリック・コメントを実施します。実施の主旨は、市民からのご意見を聞くということもありますが、新たに策定した計画の周知という一面もあります。市がこうした計画を作り、市民に向けて周知をするという役割もありますので、必ずしも市民からの意見がないといけないというわけではありません。この最上位計画は市の政策の根幹となる計画ですので、それを市民に知らしめることがどうしても必要となります。そうした理由でパブリック・コメントを実施するというをご説明させていただきました。それではまず議題「(1) パブリック・コメント用計画案について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（鈴木リーダー）	<p>(1) パブリック・コメント用計画案について</p> <p>（事務局より資料 1 第4回最上位計画審議会の意見、資料 2 パブリック・コメント用計画案について説明）</p>
西村（正）委員	<p>簡単に4点ご質問させていただきます。まず、No.1 について、指標の達成状況も示した方がよいという意見に対し、対応策として「2. 重プロの指標については外部評価で評価していただき、主要事業として議会へ報告し、ホームページにより公表をしている。」とありますが、その旨を当該ページに記載して</p>

中村会長	<p>おくとよいのではないかと思います。</p> <p>今のご意見に対し、事務局いかがですか。</p>
事務局（水上室長）	<p>こちらにつきましては、ご指摘いただきましたとおり、p.22、23 に、市ホームページにおける公表については、細かく表示しておりますので、その旨を表記し、計画書を見た方が、データを参照できるようにしてまいります。</p>
中村会長	<p>そのページの中で、「進捗管理はホームページで公表しています。」と記載してほしいというご意見でよろしいですね。</p>
西村（正）委員	<p>2点目は No. 8 について、これは、修正をしてほしいということではなく、お伝えをしておきたいと思いを発言させていただきます。施策において重点と重点ではないものがあるということについて、誰もが疑問を持つことがあると思うので、前期基本計画からの流れがあり、構造的に踏襲されているのだと思いますが、次回策定時にはそのあたりも考慮していただければなというお願いです。そのため、本計画においてはこの表現でよいと考えます。</p>
事務局（水上室長）	<p>市の姿勢を表すものということで「重点」という表現を使用していましたが、表現については、次回の計画の中で検討してまいります。</p>
西村（正）委員	<p>3点目は No.11 について、自治会加入率は残念ながら年々低下しているため、目標値を 50% とするだけではなく、もう少し取組内容についても書く必要があるのではないかと指摘に対して、「ICT の取組の推進」ということを追記されており、それはそれでよいのですが、個人的意見を述べさせていただくと、今自治会そのものの存在意義や必要性が問われており、これを実施しても、必ずしも加入率が上がるかという疑問が残ります。自治会そのものの存在のあり方をきちんと協議して、それに合わせた施策としていくことが将来的には必要かと思えます。ただし、現状としては、これについて異議を申し立てるものではありません。</p>
中村会長	<p>自治会の問題は難しい面があって、自治組織なので行政が関与できないのですね。あれをやってください、これをやってくださいとお願いはできますが、それを受けるかどうかは自治会次第であるし、自治会ごとにやり方によって加入してもいいなと思う人もいると思いますが、加入は強制できないことから、そうしたことを最上位計画に入れてしまうと、推進管理が難しくデリケートな問題を含むと思います。なかなか良い手がないのが現状です。</p>
西村（正）委員	<p>それぞれの自治会がそれぞれの内容に合わせて取り組まないで、市で「皆さん加入しましょう！」と加入促進のチラシを配布するだけでは改善が難しい問題だと思います。構造的な取組</p>

<p>原田副会長</p>	<p>が必要だと思います。全国で問題になっていて、新聞などでも特集されたりしています。そうした問題が内在しているということだと思います。</p> <p>参考としてよろしいでしょうか。現在立場上、自治会組織を総括する会長を務めています。それぞれの地域の中で、過去と現在では全く状況が変わってしまっています。40～50年前は、自治会組織に横のつながりのある一軒家で加入の方が大半でした。アパート・マンション居住者の自治会加入率はほぼゼロとなっていますが、現在はそうした形態の住民がどんどん増えているということです。残念ながら高齢化により空き家が生じるとともに、高齢者のひとり暮らしや高齢のみ世帯も増加しています。自治組織としては、今後高齢者対策をどうするかが優先事項となっています。アパートについては、大家さんが加入することで、そのアパートの住民についても一括加入の扱いになる等の仕組みがあり、加入率向上に寄与していると聞いたことがあります。</p> <p>こうした取組がこれからの流れでできるかどうか。実例として、今後完成予定の長谷工のマンションには最終的に約700世帯が入居しますが、こちらについては販売側と担当課・自治会との協議により、マンションの管理組合として100%が自治会加入という契約をしています。新たにマンションが建設される場合は、最初にそうした対応ができればよいのではないかと考え、さまざまな担当部署と連携し協議を進めています。</p>
<p>西村（正）委員</p>	<p>今のお話を伺うと、やはり「ICTの取組を推進」だけというのは、通り一遍という印象を受けます。今の副会長のお話にあったような内容を入れる方がよいと考えますが、特に現状の案の変更を求めるものではありません。</p>
<p>原田副会長</p>	<p>何か参考になることがあれば、ぜひご意見をいただきたいと思います。行政と自治会の垣根を飛び越えて連携し、行政からも支援をいただいています。行政との壁があるという関係性ではないものと思っています。</p>
<p>中村会長</p>	<p>防災の関係で災害時要支援者を自治会にお願いしている部分もあります。そこは自治会に加入していなくても助ける必要があるため、必要性は出てきています。</p>
<p>原田副会長</p>	<p>自治会における要支援者の名簿は全ていただいでいて隣近所の方々に開示しています。万が一避難する場合、この人だけは連れて行ってほしいという情報を行政からもらっています。個人の特定になることを心配しましたが、それでは名簿の意味がないので調整して内諾をいただいています。</p>
<p>中村会長</p>	<p>いざ災害が起きると、医師会に協力を要請するケースもあります。大災害が起きた時は、誰がどこにいるかという情報は行政でもわからないことがあり、地域も混乱しています。そういう時に医師の協力によりカルテがあれば支援につながります。</p>

	<p>今後は総合的に考える必要がありますが、やっている自治体は少ないので、市としては実施するチャンスかと思います。</p>
西村（正）委員	<p>No. 16 について、p. 169 専門研修参加希望者数の定義・選定理由を見ますと「ため」が重なっているので、「…図る指標となるため」に変更した方がすっきりすると思います。</p>
事務局（水上室長）	<p>ありがとうございます。そのように修正いたします。</p>
中村会長	<p>変更については事務局で考えた他に場合によっては担当課とも協議して修正しているという認識でよいでしょうか。</p>
事務局（鈴木リーダー）	<p>そのとおりです。こちらでいただいた意見を各担当課へ回して、更に他の意見についても吸い上げながら修正しています。</p>
事務局（鈴木リーダー）	<p>岸委員からの意見もありますので紹介させていただきます。3点あります。1点目は「ふじみ野市新型インフルエンザ等対策行動計画」という表記について、個別計画一覧を掲載している p. 6 や p. 101 にこの表記がありますが、これを「ふじみ野市新型インフルエンザ・コロナウィルス等対策行動計画」に変更してはどうか、という意見です。2点目は p. 104 「施策 16 介護保険（生活支援）」について、介護予防セミナーを高齢者あんしん相談センターかすみがおかでやっているの、ふじみんぴんしゃん体操だけでなく、その活動も加えたらどうかという意見です。3点目は「施策 35 教育環境」について、内容的に該当するのは「施策 36 学校教育」の p. 154 になります。医師会では小中学校の養護の先生と教員に対して、食物摂取によるアナフィラキシーに対応するエピペン研修を行っていますが、その内容について掲載したらどうかという意見です。エピペンというのは、今までアナフィラキシーを起こしたことのある方に処方される薬で、医師の治療を受けるまでの間に症状の進行を一時的に緩和するための補助治療薬のことを言います。岸委員からの意見は以上です。</p>
中村会長	<p>事務局からそれについて意見はありますか。</p>
事務局（鈴木リーダー）	<p>担当課と調整した考えがありますので発表します。1点目について、行動計画は平成 26 年 8 月に策定しています。インフルエンザ等という中に新型コロナウイルス感染症も含むような形になっています。市としては対象となる感染症についても埼玉県と同様の考えをとっており、現存の計画名称となっていることからこのままの表記を使わせていただきたいと考えております。2点目について、p. 105 をご覧ください。施策の目標の実現に向けた取組（1）生活支援・介護予防サービスの充実の2つ目の●に介護予防セミナーを含む意味合いの言葉を追加したいと考えております。「…介護予防に取り組めるよう支援します。」を「…介護予防に取り組めるよう、医師会等専門職の協力を得て支援します。」と修正したいと思います。3点目については将来構想ではなく個別計画の方で検討していこうと思います。</p>

<p>中村会長</p> <p>事務局（鈴木リーダー）</p> <p>事務局（森川副室長）</p>	<p>す。教育振興基本計画や教育振興基本計画のアクションプランの今後の策定において記載については検討したいと考えております。</p> <p>今の岸委員の意見とそれに対する事務局の意見について何かありますか。後で気付いたら遠慮なくお知らせください。</p> <p>議題1に総合戦略について説明する内容が含まれていますので、事務局から説明します。</p> <p>資料2の p.174 から総合戦略について記載しております。今回、総合戦略については最上位計画の策定方針の中で統合することという形で示しております。総合戦略の改定についてはまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会で内容の議論をしておりますので、今回は冊子の構成に絞って説明させていただきます。（構成について説明。）</p>
<p>中村会長</p>	<p>今の説明で分かりにくい部分があれば遠慮なく言ってください。本来は最上位計画という市の基本的な総合計画で済ませたいのですが、国の地方創生政策に関連して東京一極集中と人口減少を食い止めるために、各地域で計画を作るように言われているのが総合戦略なのです。結局、市としては2つ作っていて、中身は同じようなことが書かれています。今回は最上位計画1つにして、その中に別章で設けようということで総合戦略の章ができています。分かりづらいかも知れませんが、関連付けは表にされ、2か所にまたがる施策も整理されていてとても大変だったと思います。そういう点も踏まえてご意見があればお願いします。</p> <p>ここまできれいに整理されたものは初めて見ました。</p>
<p>原田副会長</p>	<p>雇用について、具体的にこれから始まると思いますが、今バイパス脇に産業団地の工事が始まっています。3棟できるのですが、かなり大きな企業が入ってきて、その中で雇用が生まれるということが分かっています。大きな企業が入ってくると、パート賃金が跳ね上がって、そこは潤滑になって雇用が生まれるが、市内にあるパートを抱えている企業や商店がダウンするという大きな問題が発生すると聞いています。これは難しい問題ですが、ある程度対策を早めに検討する必要があると思います。大企業では相当数のパートの人員を確保していて、時給が良いのでそちらに移動してしまうらしいのです。どこの地域か忘れましたが、アマゾンの倉庫ができたところではそうした雇用移動の問題があったようです。地域的に対応が問題なければ、雇用が移動されても元に戻ることが分かっているのかも知れませんが、対策を要望したいと思います。</p>
<p>中村会長</p>	<p>企業誘致の担当課と入ってくる企業の間で交渉し、市の計画もあるので打ち合わせをしながら、雇用の問題についても全部相談しているはずで、その辺りの状況はなかなかオープンにならないので担当課しか分かりませんが、配慮はしていると思</p>

事務局（水上室長）	<p>います。分かる範囲で回答できますか。</p> <p>入ってくる業者について、既に何度か各関連課と調整会議を持っております。今のところ、建設上の話がメインであり、雇用関連について、近隣の企業と賃金水準に差があるのか等の具体的な情報は、まだ得られていません。もう少し経過すると雇用等の計画が出てくるかと思います。</p>
中村会長	<p>どのくらい雇用が生まれるかということもありますが、最近あまり従業員を使わない企業が多い傾向があります。ショッピングセンター等は雇用が多いですが、それ以外の製造業等はあまり増えません。ショッピングセンターについて言えば、交通の誘導が問題になります。交通安全については緻密に、自動車の想定台数や誘導、警備員の配置等、計画書を作って警察とも協議しなければなりません。</p>
事務局（金子部長）	<p>今回誘致する企業の場合は、パートとして数百人程度になると思います。</p>
西村（正）委員	<p>原田副会長がおっしゃったように、今雇用している人がどこかに移動すれば、求める雇用に対して労働力が合わず、抜けたところが労働力不足になるということです。そのバランスですよ。</p>
原田副会長	<p>ある程度、社員の募集も外に広い範囲でもらうようにできればいいのですが。</p>
事務局（水上室長）	<p>市の雇用も増やしたいので難しい問題です。</p>
事務局（金子部長）	<p>市内の方だけでまかなうというのはあり得ないという気がします。</p>
西村（正）委員	<p>広域で募集しているわけではないのでしょうか。</p>
中村会長	<p>よく敷地がありましたね。最近、大型の開発に必要な敷地は東京近郊にはなく、ラッキーだったなと思います。そこを生かすのが大きい行政の流れかなと思います。雇用の問題については、食われてしまう企業をどうするかという話になりますが、企業支援の課があるはずなので、きちんと検討することが必要です。担当は産業支援課ですか。</p>
事務局（水上室長）	<p>産業振興課があり、その中で労働問題も扱っています。</p>
中村会長	<p>商工会とも連携をとっていますよね。</p>
事務局（水上室長）	<p>はい。</p>
中村会長	<p>そうすると、商工会では雇用についての話が出ると思います。</p>

原田副会長	<p>それが終わると、反対側の富士見市のところに、約 20ha の土地を埼玉県が買収して開発が始まります。あの地帯はほとんどそういう形になると思います。</p>
中村会長	<p>そういった企業がくるのは、自治体にとって地方創生の関係からプラスになります。人口が減らず、人が住んでくれるという土壌ができるので。人口減少は日本では問題になっていますが、この周辺は減っていないのでチャンスです。数少ないチャンスがある自治体だから、開発があるのはラッキーだなと思います。</p>
西村（正）委員	<p>大型ショッピングセンターでは新たな雇用が発生し、人の流れがありますが、そういうものを乗り越えながら補っていくことにならざるを得ないのかなと思います。企業を誘致するということはそうした問題が必然的に起きますので。</p>
中村会長	<p>大型ショッピングセンターができると、昔ながらの町の商店がなくなってしまうこともあります。個人商店は非常に厳しくなります。</p>
原田副会長	<p>あれだけの大きさの企業を誘致できたのは最初で最後だと思います。これ以上は国が許可しないと思います。かなり厳しい規制がありますので。税収が上がるので結構なことです。</p>
中村会長	<p>総合戦略について他にありますか。なければ今までの議題（１）（２）に合わせて、他の案件でも結構です。今日は早めに終われそうなので、もし良ければ、お一人ずつコメントをいただく機会を設けたいと思います。いかがですか。順番は風間委員から。感想や今活動していることに関する意見でも結構です。</p>
風間委員	<p>私はスポーツ協会に携わっています。他でもかなり問題視されている高齢化ということがあります。私共は 24 団体ありますが、1970 年代に様々なスポーツが流行った世代、マラソン等もそのうちの 1 つですが、70～80 代が主で、若い人が入ってこないのです。毎年、加盟人数が減少しています。ふじみ野市はスポーツが盛んに行われていますが、東京オリンピックでもあった自転車、スケートボード、サーフィンの方に若い人達に移行しているのも事実です。住むにあたり、スポーツの取組に関して難しいところが出ていると感じています。</p>
中村会長	<p>スポーツ振興についてもきちんと最上位計画に入っていますからね。最上位計画に触れているかいないかということはものすごく意味があります。市が予算化して何かやろうとした時に、最上位計画に書いてあることが根拠となりますから。すごく大事なことです。ふじみ野市は一生懸命やると思います。やらなかったら文句を言いましょう。</p>

風間委員	スポーツ活動としては深刻な問題かと感じています。
中村会長	若い人達にとって魅力ある町になれば、若者が出ていってもまた戻ってきてくれるというチャンスにもつながると思います。ありがとうございます。
市來委員	私は社会福祉協議会から地域福祉に関心をもちながら参加しております。おっしゃる通り、人口減少・高齢化の問題はいろいろなところで同じ悩みを抱えていると思います。それをどう支えていくのか、このまま何もしなければますます衰退していくわけで、悩ましい問題です。高齢者が元気で地域で暮らすことも必要な事です。トータルでそういったことも計画の中に盛り込んでいただいていますので将来に向けてふじみ野市が少しでも発展していけば良いと考えております。
中村会長	福祉は行政にとって1つの大きな主要事業ですから。福祉も最近は多様化しているので難しくなっています。制度があるのは良いが、制度がないと助けられないといったことが今問題になっています。ニーズとして何とかしてほしいということがあり、どうするべきかが自治体に突きつけられているので、結構大変な問題です。誰かが困っていると言わないと気が付かないので、福祉をやっている方々の声はすごく大事だと思います。
市來委員	生産性があまりなくても、お金を使うことだけになってしまわないように。
中村会長	これは生産性の問題ではありませんから。
市來委員	でも、人間が人間らしく生きて行くためには大事な問題ですし、そのあたりのせめぎ合いが難しいと思っております。ありがとうございます。
粕谷委員	農業委員から参加しております。都市近郊での農業は難しく、新規就農はほぼありません。それに加えて、先ほどお話があったように、大きな倉庫ができるという状況。話があればすぐに土地を売りたいという人は多いです。田んぼというのは、負の不動産、仕方なくやっているというモチベーションの方が多く、農業をやっていく方はかなり少人数になってきています。別の形で農業をやっていくのか、私たちが判断していかなければならないが、あと5年10年経ったら景色が変わってしまうのではという思いはあります。これを守っていくべきか開発するべきかの判断が難しいと感じます。
中村会長	ふじみ野市での農業は難しい問題ですね。都市計画で農地法等ががんじがらめになっていますから、土地は勝手に売れず、用途変更も勝手にできないのです。また、農業は手間もかかり、天候にも左右されます。こういった問題については国も考えているようです。食料は外国に頼りすぎているので、もう一

<p>原田副会長</p>	<p>度農業を整備するべきではないかという流れはあると思います。東京近郊で農地があるというのは非常に貴重なことで、生産地が現地にあるかないかが重要になってきます。農業委員会で一生懸命やっていたと思っていますし、市の方でも担当してやるとは思いますが、なかなか補助金等は大きく付けにくい分野になってしまいます。大きい戦略の中でいろいろな議論が市で行われると思うので、ぜひ強く意見を出してほしいです。農業は守って行かなければいけないし、後継者の問題も大変だと思います。個人でやっていくのも大変なので、集落営農等のいろいろな取り組みについて研究していくことも必要だと思います。</p> <p>農業の実態はほぼ知られていません。ふじみ野市内で生産している水田の米は、特Aという新潟で生産されているトップクラスの米と同じランクが付けられています。この米については埼玉県が指導して生産しており、県の西部地区のみ特A認証をもらっています。この米は1俵 60kgあたり1万4千円です。1反と言われる10aから産出される米の量は平均500kgで約10万円です。平均耕作反別は5反百姓と昔から言われているように50aしかありません。単純にそれだけの水田を持っていても実質50万円の売り上げしか生まれないのが現状なのです。それで今、60歳を過ぎて定年退職された人がUターン農業で米作りをやっているという流れでずっときています。しかし、先ほどの話のように跡を継ぐ人がいないのが現実なのです。水田農業には、田植えの機械、トラクター、米を刈る機械、米を乾燥させる機械、米を玄米にする機械、という5種類の機械が必要なのですが、一度に買おうとすると約2,000万円かかります。それで結局農業をやる人がいなくなるのです。集落営農と言って、30ha程度の集約した農業地を設けて農業をやろうとなると、国からかなりの補助金が出ます。しかし、水路という問題があり現実的にできないのです。水路は毎日水の管理が必要で、管理する人がいないと水田は枯れてしまいます。そういう大変厳しい要件があるため、簡単に30haに集約するというのはできない。国では食料安保などという大きな事を言っていますが、一番簡単なのは昔のように国が米の50%を管理するという方法しかないのではないかと我々は思っています。米作りの収益換算で1俵あたり1万8千円から2万円国が米の50%を買えば、恐らく米作りの方向転換はもっと進むと思います。一番大変な変換期にいるのはふじみ野市の農業者だと思います。一方、野菜作りをしている方については、年間で、例えばほうれん草ならば、2～3回転は作っていますので、10aあたり50万円になります。このように野菜農業と水田農業では大きな差が生まれてしまっています。</p>
<p>青柳委員</p>	<p>資料2について、事務局から説明があると思っていて、それを受けて質問しようと考えていました。よろしいですか。10分ぐらいですが私から質問したいと思います。</p> <p>まず、第3回目の時に質問させていただいて、私書いたものはけんもほろろに通らなかったのですが、資料2の</p>

	<p>p. 156、社会教育の中で電子図書館について、富士見市では導入しているとのこと。ふじみ野市の回答は、令和5年度導入に向けて検討しますというものでしたが、どうなっているのかお聞きしたいと思います。</p>
中村会長	<p>1 つずつ解決していきましょう。事務局回答をお願いします。</p>
事務局（水上室長）	<p>この件につきましては、令和5年度中に大規模改修を上福岡図書館で開始する予定になっております。その中で、電子図書館の導入の方向で進めております。</p>
事務局（金子部長）	<p>今年度中に電子図書館は順次導入することになりました。</p>
事務局（水上室長）	<p>今回は令和6年後からの計画であり、電子図書館は令和5年度中に始まってしまうものなので。</p>
青柳委員	<p>できればその件を現状と課題に書いていただきたいのですが。</p>
中村会長	<p>どうしますか、記述を加えますか。ここには書かずに別の個別計画の中に加えますか。</p>
事務局（水上室長）	<p>社会教育の中に個別計画もありますのでそちらで検討します。個別計画にするか、文言を少し修正するか、担当課と確認します。</p>
中村会長	<p>担当課と取り上げるかどうかを調整してもらえますそうです。結果は青柳委員に連絡して下さい。</p>
青柳委員	<p>続きまして、資料2の p. 54 の「施策 28 都市計画」の中で、10月にいただいた骨子案の p. 26 に青色表記で「将来を見据えた市の玄関口の検討」とありましたが、それが出てこないのはなぜかお聞きしたい。</p>
事務局（金子部長）	<p>p. 135 の（2）に出てきます。</p>
青柳委員	<p>資料2では p. 54 のところだと思いますが。</p>
事務局（金子部長）	<p>p. 54 後期重点プロジェクト「(2) 良好な住環境の創出」に施策 24、28、30 を挙げています。その 28 の中の該当ページが p. 135 になっています。細かい取組の内容は施策の方で記載している箇所が結構あります。</p>
青柳委員	<p>分かりました。次に基本構想・前期基本計画の p. 65 に、人権尊重の施策について「地域における国際交流」という文言の記載がありましたが、資料2の p. 70 施策の目標ではそれがなくなっています。p. 71 の（4）多文化共生の推進についても同様です。「国際交流」という言葉はあえて入れなくてもよいという判</p>

事務局（水上室長）	<p>断になったのか、確認したいと思います。</p> <p>こちらは多文化共生という言葉で今表現しています。前期は「国際交流」という言葉で書いていましたが、その「多文化共生」という概念が、実際の施策において国際交流もやっているというのが担当課の考えです。</p>
青柳委員	<p>多文化共生（国際交流）というのはダブった書き方だったということですか。</p>
事務局（水上室長）	<p>多文化共生の中に国際交流も入れて実際に動いていますのでそのようになっています。</p>
青柳委員	<p>分かりました。最後に、基本構想・前期基本計画 p.81 では主な施策指標としてコミュニティソーシャルワーカーの配置というものがありました。しかし、資料2の p.87 ではその指標がなくなっているのはなぜでしょうか。また、資料2の p.87 に第二層協議体の開催というものがありますが、最近出てきた言葉で分かりづらいと思います。注釈もついています、本文でもう少し説明する必要がある概念ではないでしょうか。厚生労働省からの旗振りがあるということは聞いておりますが。</p>
市来委員	<p>令和5年度から着手したことだと思います。</p>
事務局（水上室長）	<p>確かに、唐突に出てきたというご意見はこちらも理解できます。地域福祉の施策担当課に現状と課題にその経緯が入れられるか相談したいと思います。ご意見はごもっともであると感じました。コミュニティソーシャルワーカーの指標につきましては、目標値2人を達成できたため今回は外しております。</p>
青柳委員	<p>資料2の p.97、就労による生活保護自立世帯数の目標値を18世帯から15世帯に減らしています。自立支援が進んだから数を減らしたのでしょうか。目標としては、生活保護を受ける方が増える中で自立世帯数も増やしてもよいのではないのでしょうか。</p>
事務局（鈴木リーダー）	<p>令和4年度実績18世帯という報告を受けた時に、目標値が逆転するような形になってしまい、調整をかけていました。社会情勢や様々な要件が出てきますので、延べ世帯数に変更する予定であります。毎年約15世帯、令和12年度まである程度の波はあるとしてもきちんと管理していくという形で目標値を設定したいと考えておりますので、ここは訂正をさせていただきたいと思います。</p>
事務局（水上室長）	<p>毎年15世帯という目標値になっていますが、令和4年度は単年で18世帯できたということになります。指標として分かりづらいので、単年のものではなく、累計した世帯数の表記に変えさせていただきたいと思います。修正いたします。申し訳ございません。</p>

中村会長	<p>続けて意見をいただきたいと思います。富田委員からお願いします。</p>
富田委員	<p>皆様、長い期間お疲れ様でございます。最上位計画ということで、すべての項目を網羅しなければいけないという大変な作業だと思っております。これですべて細かいところまで終わったわけではなく、これから各分野について、例えば教育委員会ならば教育振興基本計画の中でこれを生かしながら、どのように細かい施策に落とし込むかが重要となってくると思います。皆様からもお話が出ておりましたが、人口減少は一番の課題であると思っております。ふじみ野市の小中学校では各学年 1,000 人というのが続いておりました。私が教育委員になって 11 年になりますが、各学年 1,000 人ですから小中学校合わせて 9,000 人というのがしばらく続いています。それが去年のふじみ野市の出生数は 700 人ですので、転入転出があったにせよ、今、生まれた子どもたちが小中学校に上がる際には合計 6,300 人になるであろうと思います。幸いなことに人口減少は比較的少ない市であるとは思いますが、市でも今までにはなかった小中学校の統廃合の話も出てくるかもしれません。子どもが増えていくということに焦点を当てるのが、産業の振興や福祉の充実ということに絡んでくると思います。教育委員会でもそういった課題について考えていきたいと思っております。</p>
中村会長	<p>教育に大切なのは総合力ですよね。ぜひ引き続きお願いします。</p>
西村（正）委員	<p>最上位計画は非常に大事だし、方向性という意味で完遂してほしいと思っておりますが、議論が尽くされていない部分や未完成な部分が含まれています。守るという強い意志と、臨機応変に見直すという 2 つの面をうまくコントロールしていく役割は経営戦略室にあると思うので、バランスよく運営して欲しいと思います。よろしくお願いします。</p>
中村会長	<p>作っておしまいではないですから。その通りです。</p>
西村（正）委員	<p>外部評価等をやっていくと、計画の内容が見直されたり、意義が本当にあったのかということが問われたりすることもあるので、そのあたりをぜひお願いします。</p>
中村会長	<p>コロナのように想定が変わることもあるかもしれませんので。</p>
西村（ひ）委員	<p>私はふじみ野市子ども会育成団体連絡協議会という子供会から参加しております。前期のころから関わっております。その頃の子供会の数は 15 を超えていましたが、合併があり、旧大井地区で 2～3 団体、上福岡でも 10 団体以上ありましたが、どんどん減少しています。コロナの状況もあり、子供会活動ができず、休会も増え、現在 5 団体までに減少しております。今年か</p>

	<p>らコロナが落ち着いたので元通りの形に戻そうと、先の日曜日に新たな役員を迎え、子供会をスタートさせました。最初に子供会に加入した子が埼玉県子ども会連合会に入り、保険に加入するという作業があるのですが、とても古いやり方で、一件ずつ用紙を配り、子供保険の説明をしなければならず、役員の負担になっています。また役員は行事への参加も大変です。今回、上福岡地区の子供会で「チラシの全戸配布はしていないのでチラシは必要ありません」との声があり、理由を尋ねると、LINEでお母さん達に資料等を周知して申込みに対応しているとのことでした。SNSを活用して役員の負担を減らしているということを知り、自治体で参加者が減っているという状況も、そうしたICTの活用で改善につながるのではないかと感じました。</p>
中村会長	<p>DX、ICTに力を入れてそれが浸透すれば皆さんが使い始めて便利になるかと思います。もっとやりやすく楽にならないといけません。</p>
市来委員	<p>確かにペーパーレス化の方向に変わってきています。</p>
原田副会長	<p>コロナによって自分たちの生活そのものが、2年3年忘れ去られてしまったという感があります。行政主体となってイベントの実施を3年前の状態に戻そうという動きがあります。特におおい祭り、七夕まつりは完全復活させようということで、これから会議も予定しています。それ以外にも、前へ出る予算を組んで実行しようということが行政側から伝わってくると、今度は各自治組織による夏祭りも復活させようという動きになります。地域から問題を掲げて解決していく必要があると痛感しておりますので、一生懸命進めて行きたいと思います。</p>
中村会長	<p>行政と地域は密接につながっていますからね。ありがとうございます。最後に拙い会長で進行についても皆様の発言時間が中々取れず、申し訳ありません。今日議論いただいたパブリック・コメント用の原案については直すところは修正し、この案でパブリック・コメントを実施して市民から意見を求めます。恐らく市民から幾つかの意見が上がってくると思います。その意見についてどういう形で修正していくのですか。それは後で説明しますか。</p>
事務局（鈴木リーダー）	<p>この後の説明でお知らせします。流れとしてはパブリック・コメントを5月23日まで実施、いただいた意見に対応するものについては各内部の検討会議で議論します。7月4日に最後の審議会があり、そこでパブリック・コメント後の修正案を示しますので、再度議論していただきます。最後に別日に市長への答申を予定しております。</p>
中村会長	<p>これでパブリック・コメントを実施するということで皆様の同意をいただきたいと思います。7月4日の審議会では大きな変更はなく微調整ということになると思います。最終的には7月末くらいに市長への答申を想定しております、これは私と副</p>

<p>事務局（鈴木リーダー）</p>	<p>会長でよろしいですか。</p> <p>皆様にはお時間を取っていただき、市長と話をする機会もありますので、答申と感想等をお話しただければと思います。日程を後ほど連絡いたします。</p>
<p>中村会長</p>	<p>集中して審議するのは今日までですね。パブリック・コメントについてはこれがほぼ確定ですから。今回は皆様に意見を言ってもらったので、大変有意義な審議会だったと思います。細かいチェックもしてもらったし、大きい議論も幾つかあったと思います。そういう意味では内容の濃い審議会という印象です。審議会の意見はかなり反映されていますので、これからのふじみ野市の方向性を定める計画になるかと思えます。ご尽力に感謝申し上げます。作って終わりではないので、皆様も当事者として、おかしい点があれば市に言い続けてほしいと思います。よろしくお願いします。これで「パブリック・コメント用計画案について」は終了します。特にないうでしたら、「(2) その他」について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局（鈴木リーダー）</p>	<p>(2) その他</p> <p>先ほどお話ししたスケジュールの細かい点についてですが、第6回審議会は7月4日、午後3時からを予定しております。市長への答申は7月28日（金）の午後1時30分から予定しております。本日の報酬に関しては4月末までにお支払いしますのでよろしく願いいたします。</p>
<p>中村会長</p>	<p>3. 閉会</p> <p>それでは、これをもちまして、「第5回ふじみ野市最上位計画審議会」を終了いたします。ありがとうございました。</p>